

平成31年度
名護市教育委員会重点施策

名護市教育委員会

平成31年2月19日

目次

I	はじめに	1
II	教育目標	2
III	教育方針	2
IV	重点プロジェクト	2
V	教育委員会組織図	3
VI	平成31年度名護市教育委員会重点施策 体系	5
VII	重点施策	6
	教育方針1 より良い教育環境の形成	
	1 より良い教育環境の整備	6
	2 確かな学力を身につけさせる教育の推進	7
	3 児童生徒理解に基づく教育の推進	8
	教育方針2 生涯学習社会の実現	
	1 文化の保全・活用	9
	2 図書館サービスの充実	10
	3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進	11
	4 公民館活動の充実	12
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	12
	教育方針3	
	1 地域・家庭の教育力の再生	13

I はじめに

近年の少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。名護市の教育については、児童生徒のスポーツや文化活動などで活躍する一方、学力や不登校・いじめなどに関する課題や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れなどの状況が見られます。また、子どもたちの多様な体験活動機会の減少が見られ、ゲームや携帯電話、パソコンなど、ネット社会における新たな教育課題が出てきています。

目まぐるしく情報関連技術が進歩する中、家庭・地域・学校・行政の連携を深めていくことが今後ますます求められてまいります。

本市教育委員会では、上記の課題並びに国及び沖縄県の教育施策の動向を踏まえ、平成 26 年 3 月に「第 2 次名護市教育振興基本計画（平成 26 年度～31 年度※1）」（以下、「基本計画」という）を策定したところです。

基本計画では、重点施策として「名護市では、平成 26 年度から平成 31 年度の 6 か年間で学力を沖縄県 1 位まで引き上げることを目標に取り組みます。」と掲げております。

平成 31 年度においても、基本計画に基づき、学力向上とより良い教育環境の整備に向け重点的に取り組んでまいります。

また、家庭・地域・学校・行政の連携を深めるため、コミュニティ・スクール※2の導入に向け重点的に取り組んでまいります。

本市教育委員会の重点施策は、国や県の新しい制度や施策を踏まえつつ、本市の上位計画との整合のもと策定を行い、平成 23 年度に制定した「名護市教育の日」（1 月第 3 日曜日）の趣旨・目的も踏まえたものとなっております。

平成 31 年度におきましても、名護市の未来を担う子どもたち、そして、市民が生涯にわたって様々な教育を享受し、お互いが高め合えるまちづくりのために、以下のとおり各種施策に重点的に取り組んでまいります。

※1 第 2 次名護市教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）は第 352 回教育委員会臨時会（平成 30 年 5 月 30 日開催）において、計画期間を平成 31 年度まで延長。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定に基づく学校運営協議会を設置した学校。

II 教育目標

- 1 自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。
- 2 国際性豊かで、時代の変化に対応できる人間を育てます。
- 3 故郷に誇りを持ち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。

III 教育方針

1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、スポーツ活動の推進など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

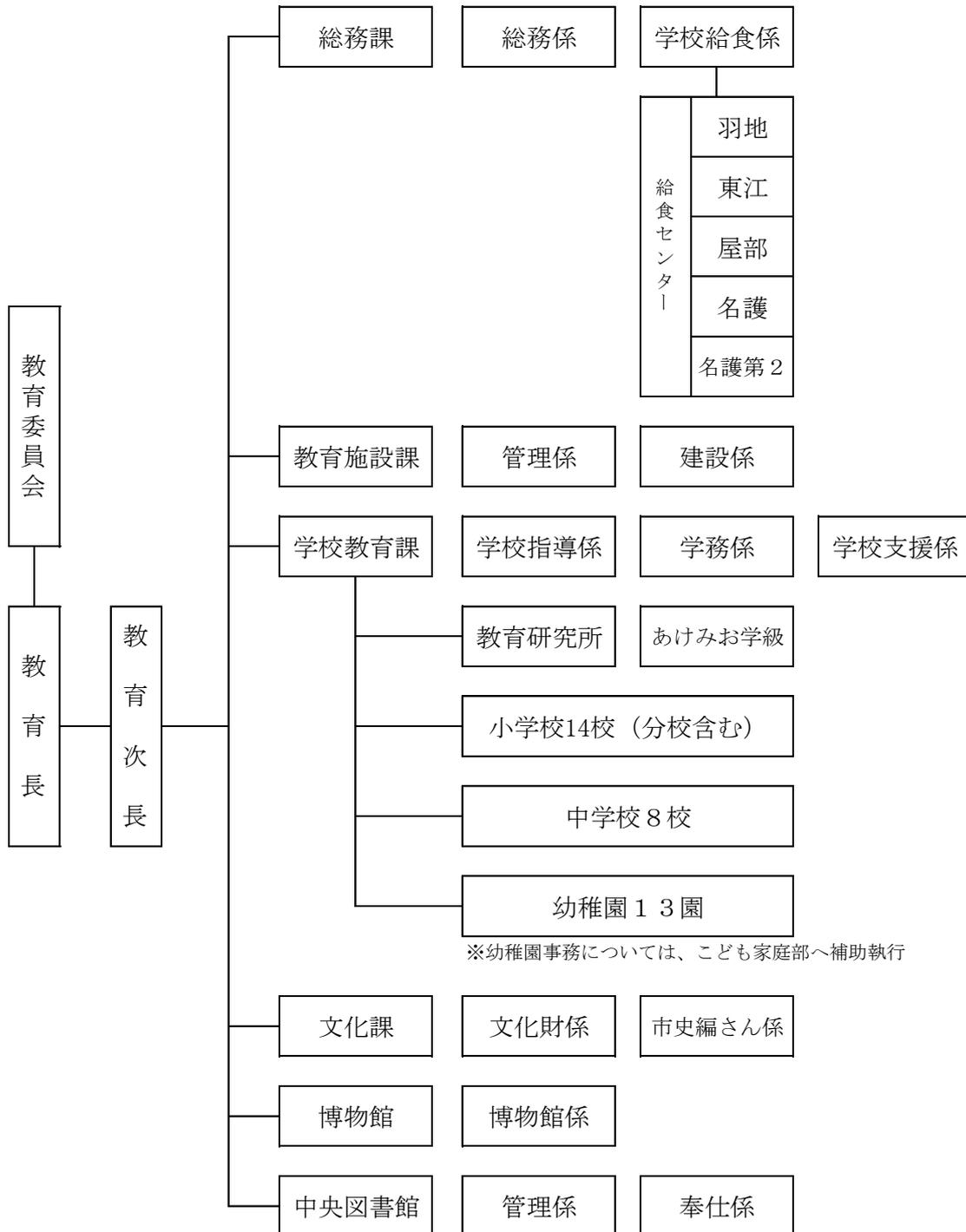
学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

IV 重点プロジェクト

「第2次名護市教育振興基本計画（平成26年度～31年度）」（以下「基本計画」という。）において、「学力向上」を重点プロジェクトとして位置付け、6か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標に取り組むこととしています。

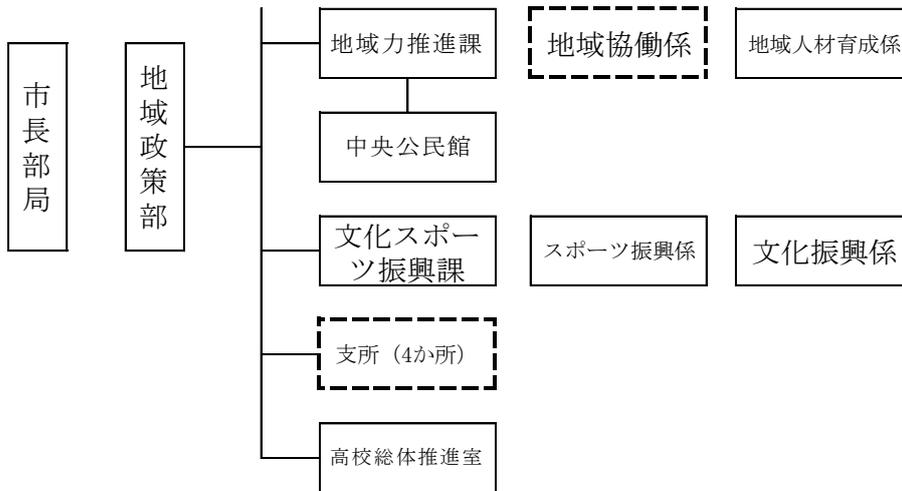
本重点施策についても「学力向上」を重点プロジェクトとし、各種施策を実施することとします。

V 教育委員会組織図（平成 31 年 4 月 1 日現在）



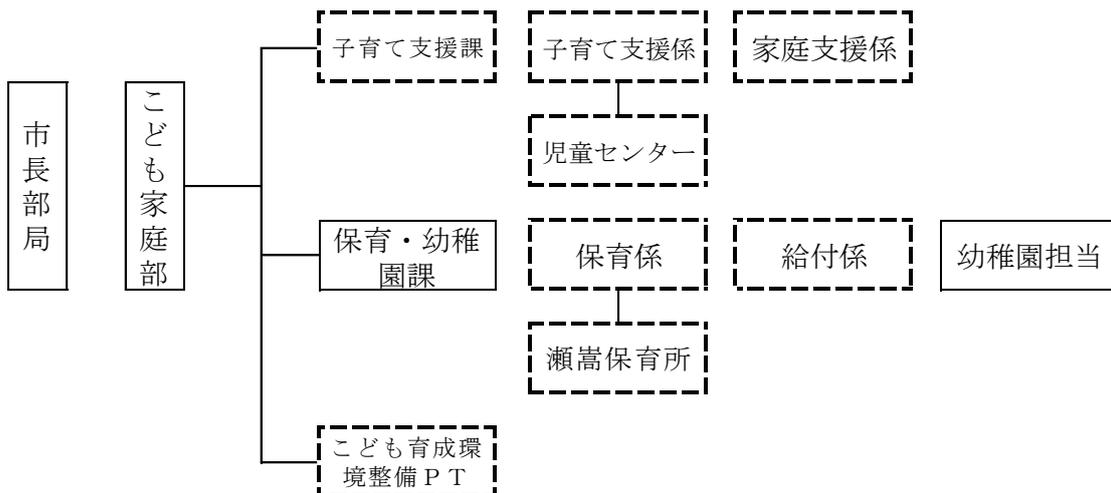
社会教育分野を市長部局へ補助執行（組織図一部抜粋）

※破線は当初より市長部局業務



幼稚園分野を市長部局へ補助執行（組織図一部抜粋）

※破線は当初より市長部局業務



VI 平成 31 年度名護市教育委員会重点施策 体系

教育目標	教育方針	個別目標	具体的施策	担当課
<p>3 2 1</p> <p>国際性の豊かな生命を尊重し、時代の流れに合わせた対応ができる人間を育てます。故郷に誇りを持ち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。</p>	<p>幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな人間性を育てるための取り組みをします。</p>	<p>より良い教育環境の整備</p>	教育環境の整備と支援の充実	総務課 学校教育課
			学校教育環境・整備の充実	教育施設課
			小中一貫教育の推進	学校教育課 教育施設課
			学校給食の充実	総務課
			名護市立教育研究所運営の充実	学校教育課
		<p>確かな学力を身に付けさせる教育の推進</p>	学力向上推進事業の充実	学校教育課
			I C T（情報通信技術）を活用した教育の推進	
			国際社会に対応できる人材の育成	
			キャリア教育の充実	保育・幼稚園課
			幼児教育の充実	
	郷土・伝統文化の尊重	学校教育課		
	教育関係機関等との連携			
	<p>児童生徒理解に基づく教育の推進</p>	生徒指導の充実	学校教育課	
		特別支援教育の充実		
		心豊かな人間性を育む教育の推進		
		人権教育の充実		
		平和学習の充実		
	<p>公民館・博物館・図書館の推進など、生涯学習参加型の芸術文化の実現に取組みます。</p>	<p>文化の保全・活用</p>	文化財の保全及び普及活用	文化課
			博物館活動の充実	博物館
			市民の市史づくり	文化課
新博物館の建設に向けた取組			博物館	
<p>図書館サービスの充実</p>		市民に開かれた利用しやすい図書館運営	中央図書館	
		全市民へ公平なサービスの提供		
		学校図書館との連携		
<p>芸術文化を創造するための環境づくりの推進</p>		市民会館事業の充実	文化スポーツ振興課	
		次世代の芸術文化を担う人材育成の推進		
		芸術文化団体の支援		
	市民会館の管理運営の充実			
<p>公民館活動の充実</p>	中央公民館の充実	中央公民館		
	地域公民館の充実			
<p>スポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課 高校総体推進室		
	競技スポーツの推進			
	子どもたちのスポーツ活動の支援			
	スポーツ施設の整備拡充			
<p>学校・家庭・地域が連携し、役割を担い、力を合わせて取り組む体制づくりをします。</p>	<p>地域・家庭の教育力の再生</p>	青少年の健全育成事業の充実	地域力推進課	
		家庭教育の支援	学校教育課 地域力推進課	
		地域の教育力の充実	地域力推進課	
		生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実		
		社会教育団体の活性化	各支所	
		社会教育主事の活動の充実		

VII 重点施策

教育方針1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

1 より良い教育環境の整備

【現状・課題】

子どもたちにとってより良い教育環境の提供のため、これまで様々な施策を展開しているところではありますが、今後とも事業の改善、拡充等の必要があるため、引き続き、検討を行いながら取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 教育環境の整備と支援の充実

- ・ 市民の教育に対する意識と関心を高めることを目的とした「名護市教育の日」の実施（教育委員会総務課）
- ・ 「子ども夢基金」を活用した子ども達の夢実現の支援（教育委員会総務課）
- ・ 児童生徒等の文化・スポーツ活動における大会派遣費の一部補助による経済的支援の継続（教育委員会総務課）
- ・ 平成32年度からの給付型奨学金制度実施に向けた取組（教育委員会総務課）
- ・ 「名護市教育情報化推進計画」の進捗状況の点検及び円滑な推進
- ・ 校務支援システムの導入及び活用促進（学校教育課）
- ・ 学校評価及び学校評議員制度の充実（学校教育課）
- ・ 運動部活動等の在り方に関する方針策定への取組（学校教育課）

(2) 学校教育環境・整備の充実（教育施設課）

- ・ 老朽化している学校施設の修繕
- ・ 学校施設へ空調設備整備の推進
- ・ 学校施設におけるブロック塀の安全対策の推進
- ・ 屋外教育環境（グラウンド）の整備充実

(3) 小中一貫教育の推進

- ・ 「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の充実（学校教育課）
- ・ 施設一体型小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」の施設整備の推進（教育施設課）

(4) 学校給食の充実（教育委員会総務課）

- ・ 学校給食施設再整備による第一学校給食センター並びに第二学校給食センターの建設に向けた取組

- ・ 学校給食食材取引業者の登録制に基づく、安心安全な食材使用及び地産地消の推進の実施
 - ・ 園児・児童生徒へ提供する学校給食のより一層の質の向上及び食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うことを目的に教育活動の一環である学校給食の無償化を継続する。
 - ・ 児童生徒一人ひとりが、食に対する興味と関心を高めるため、学校における弁当の日を推進
- (5) 名護市立教育研究所運営の充実（学校教育課）
- ・ 授業改善に係る研究の充実
 - ・ 適応指導教室の充実
 - ・ 教育相談室の充実

2 確かな学力を身に付けさせる教育の推進（学校教育課）

【現状・課題】

学力において、小学校では平成 26 年度以降、全国学力学習状況調査において改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題であります。

児童生徒が主体的・意欲的に学習に向かう姿勢『学びたい!』を育て、学力向上を図るため、各種研修や学校間の連携をとおした教師の授業力向上を柱として、今後も引き続き学力向上に向けた取組を進めてまいります。

【具体的施策】

- (1) 学力向上推進事業の充実
- ・ 名護市学力向上推進委員会の充実
 - ・ 学校訪問や研修の見直し
 - ・ 中学校校区で連携した教育の推進（学びの一貫性と確かな接続）
 - ・ 授業力向上に向けた小中合同での研修会等の開催
 - ・ 小中学校に配置される支援者等の人材確保及び効果的な配置と活用
 - ・ 学習支援ボランティアを活用した学習支援の充実
 - ・ 研究指定の充実
 - ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた新しい教育課程編成の準備
- (2) ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進
- ・ 授業用ソフト（デジタル教科書等）の活用
 - ・ ICT機器（授業用PC、実物投影機及びタブレット等）を活用した「分かる授業」の推進
 - ・ ICTを活用した遠隔交流授業の推進
 - ・ 情報教育研修会の充実（情報モラル教育、セキュリティ対策の充実）
- (3) 国際社会に対応できる人材の育成
- ・ 市内小学校で教育課程特例校（第1・2学年で外国語活動）を導入

- ・ 第3～6学年で英語教育を全面実施し、英語を用いたコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成
 - ・ 英語能力調査の実施
 - ・ 中学生への英語検定料金一部補助の実施
 - ・ 中学生海外短期留学派遣事業のプログラムや派遣生徒の選考方法等の検討及び内容の充実
 - ・ 英語教育担当者を対象とした研修会の充実
 - ・ 国際交流授業の推進
- (4) キャリア教育の充実
- ・ キャリア教育コーディネーターを活用した、名護市の「ヒト・モノ・コト」にふれる職場体験、ジョブシャドウイング、職業人講和の充実
- (5) 幼児教育の充実
- ・ 幼稚園教諭の研修の充実（保育・幼稚園課）
 - ・ 全小学校での「小学校区保幼小連絡会」の充実（学校教育課）
 - ・ 適正規模での教育・保育の実施（保育・幼稚園課）
 - ・ 幼稚園指導主事の配置（保育・幼稚園課）
 - ・ 瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合し、新たな市立幼保連携型認定こども園の設置に向けた設計業務の実施（こども育成環境整備プロジェクトチーム）
 - ・ 緑風学園に隣接して整備する認定こども園に放課後児童クラブ専用室を合築整備（こども育成環境整備プロジェクトチーム）
 - ・ 幼稚園に対する保育料等の助成（名護市幼保助成事業）の継続実施（保育・幼稚園課）
- (6) 郷土・伝統文化の尊重
- ・ しまくとぅばの普及・継承
 - ・ 書道、和楽器（三線）及び武道の推進
- (7) 教育関係機関等との連携
- ・ 公立大学法人名桜大学との連携
 - ・ 国立沖縄工業高等専門学校との連携
 - ・ ALLやんばるまなびのまちプロジェクト等科学教育関係機関との連携（国際海洋環境情報センター、沖縄美ら島財団、沖縄県公衆衛生協会、沖縄科学技術大学院大学、名護博物館等）

3 児童生徒理解に基づく教育の推進（学校教育課）

【現状・課題】

関係機関・団体が連携した生徒指導を実施するため、校区内ネットワークの形成・拡充に努めていますが、不登校やいじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れ、ネット社会による新たな課題が出て

きています。今後とも事業の改善及び拡充に努め、いじめや差別のない名護市をめざし、人権・平和教育の充実を図ります。

【具体的施策】

- (1) 生徒指導の充実
 - ・ 平成 30 年度に策定した「名護市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進（学校教育課）
 - ・ 「名護市生徒指導連絡協議会」の充実
 - ・ 適応指導教室と連携した不登校児童生徒への支援
 - ・ 教育相談の充実
- (2) 特別支援教育の充実
 - ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ 特別支援教育に関する研修会の実施
 - ・ 「名護市教育支援委員会」の充実
- (3) 心豊かな人間性を育む教育の推進
 - ・ 「考え、議論する」「特別の教科 道徳」の授業の充実
 - ・ 「守礼」「六論のこころ」等郷土資料を生かした心の教育の充実
 - ・ 情報モラル教育の充実
 - ・ 「名護市子どもスマートフォン・携帯電話の利用 5 カ条」の活用
- (4) 人権教育の充実
 - ・ 「人権の日」の取組の充実
 - ・ 国立療養所沖縄愛楽園交流会館等の活用
 - ・ 人権擁護委員の活用
- (5) 平和学習の充実
 - ・ 「慰霊の日」特設授業の実施
 - ・ 高校生による出前授業の活用

教育方針 2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、生涯スポーツ社会の実現など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

1 文化の保全・活用

【現状・課題】

本市には多くの指定文化財（85 件）や埋蔵文化財（約 80 か所）が所在しています。自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保全することともに、教育現場やまちづくりでの文化財の活用に向け、周知していく必要があります。

市史は、本編・資料編等、これまで 19 巻中 13 巻が刊行されています。また、「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡巡り）」、字誌刊行支援を行い、市史の普及活動

にも取り組んでいます。

歴史的価値のある公文書について整理・保存を行っています。今後、歴史文書の扱いについて、庁内への周知強化が求められます。

市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史公文書資料）と組織の在り方について教育委員会で検討していく必要があります。

名護博物館は、「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに掲げ、博物館資料の整理、保存、調査・研究、展示及び教育普及活動に取り組んでいます。平成31年度は、名護・やんばるの自然と文化拠点施設建設に向けて、実施設計、用地購入及び造成工事の実施に取り組みます。

【具体的施策】

- (1) 文化財の保全及び普及活用（文化課）
 - ・ 指定文化財の保存・公開・活用の取組
 - ・ 名護グシクを始め、市内に所在する遺跡の保存に向けた調査
 - ・ 市内遺跡詳細分布調査の実施
 - ・ 市内すべての区での文化財指定を目指し、文化財保護普及活動の取組
 - (2) 博物館活動の充実（博物館）
 - ・ ぶりでい子ども博物館の充実
 - ・ 展示会の開催や市民ニーズに応じた講座、講演会の実施
 - (3) 市民の市史づくり（文化課）
 - ・ 「名護市史刊行計画」に沿った市史の刊行
 - ・ 市史セミナーなどの教育普及活動の推進
 - ・ 「市制50周年記念写真集」の発刊
 - ・ 名護やんばる大百科事典の資料収集及び歴史的文書の収集・整理・保存
 - ・ 平和学習「高校生徒とともに考えるやんばるの沖縄戦」を実施
 - ・ 民話・戦争体験等の紙芝居の製作の支援
 - ・ やんばるの集落撮影保存及び村踊り、伝承話、文献資料、写真資料等の保存活用
 - (4) 新博物館の建設に向けた取組（博物館）
 - ・ 名護・やんばるの自然と文化拠点施設建設に向けた、実施設計、用地購入及び造成工事の実施
 - ・ 名護・やんばるの自然と文化拠点施設建設に向けた、博物館資料の整理、保存、調査研究、教育普及の取組
- 2 図書館サービスの充実（中央図書館）

【現状・課題】

各地域での読書活動を推進するために移動図書館の充実や各学校・各支所・地域公民館等へのセット貸出しに取り組み、全市民が平等に図書館サ

ービスを受けられるように資料・情報の収集・提供を積極的に行っています。

障がい者や高齢者の利用促進、乳幼児対象の読み聞かせ活動の充実に今後も継続的に努めていきます。

【具体的施策】

- (1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営
 - ・ リクエスト、レファレンスサービスの充実
 - ・ 市民の要望に考慮した講演会・コンサート・企画展等の実施
 - ・ 大活字本やLLブック、朗読CDの充実等、障がい者や高齢者が利用しやすい資料の収集・提供
 - ・ 関係部署と連携し、市民の課題解決に必要な資料や情報の提供
 - ・ 中高年層を対象とした音読講座の開催
 - ・ 読み聞かせボランティアの養成
 - ・ 乳幼児向けの読み聞かせ事業の充実
- (2) 全市民へ公平なサービスの提供
 - ・ 移動図書館、羽地地区センター図書室の充実
 - ・ 地域公民館、老人福祉施設、企業等へのセット貸出の推進
- (3) 学校図書館との連携
 - ・ 「名護市子どもの読書活動推進計画」に基づく、市立図書館と学校図書館の連携及び子どもの読書環境の充実
 - ・ 「ファミリー読書」の推進

3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進（文化スポーツ振興課）

【現状・課題】

市民会館は、「発表の場」のみならず芸術文化活動の拠点として位置づけ、地域密着型・市民参加型を基本に「育成の場」として活発に創造活動ができる管理運営及び施設整備に努めています。また、次世代を担う青少年の感性豊かな人材育成事業として、子ども芸術支援事業やアウトリーチ事業等を展開するとともに、文化協会等、芸術文化活動を行う団体を支援し、市民への芸術文化の向上に努めています。

市民会館は供用開始から30年超となり、老朽化が進んでいます。随時修繕等を行っていますが、施設の安全管理については、十分な配慮が必要です。

また、市民会館の運営組織の在り方について、よりよい方法を検討します。

【具体的施策】

- (1) 市民会館事業の充実
 - ・ 地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開
 - ・ 芸術創造活動への参加・体験の促進及び市民のニーズに沿った芸術

文化事業の実施

- ・ 市民参加型事業の充実
- ・ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充
- (2) 次世代の芸術文化を担う人材育成の推進
 - ・ 子ども芸術支援事業（名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団・こども一万人の個展）の充実
 - ・ 市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開
- (3) 芸術文化団体の支援
 - ・ 文化協会等を中心に地域と連携した「しまくとぅば」の普及推進
- (4) 市民会館の管理運営の充実
 - ・ 利用者のニーズに応じた管理・運営の充実
 - ・ 計画的な施設の修繕及び設備の維持・改善等の実施

4 公民館活動の充実（中央公民館）

【現状・課題】

多様化する現代社会のニーズを的確に捉え、それに応えられる事業企画に務めます。また、地域の公民館を積極的に活用し、地域課題の解決に努めます。

【具体的施策】

- (1) 中央公民館の充実
 - ・ 既存サークル等の活発化
（サークル展示発表会の開催　サークル紹介の作成）
 - ・ 効果のある講座の提供（連続講座や関係性の強い講座の開催によりサークル化を目指す。）
 - ・ 広報活動、情報提供等の充実（市民のひろば、中央公民館HPへの講座情報掲載）
 - ・ 中央公民館施設の管理（クーラーの修理等、老朽化に伴う施設の改善実施）
- (2) 自治公民館の充実
 - ・ 既存コミュニティ施設の修繕等に対する適切な助言及び老朽化による大規模修繕等に関する支援の実施
 - ・ 「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実
 - ・ 各区及び他機関と連携した講座の実施

5 スポーツ・レクリエーション活動の充実（文化スポーツ振興課、高校総体推進室）

【現状・課題】

名護市スポーツ推進計画(平成27年3月策定)に基づき、各種スポーツ教

室等の開催やスポーツ環境の整備等各種施策を推進し、「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」の実現に向けて取り組んでおります。引き続き各種団体と連携を図りながら取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 生涯スポーツの充実

- ・ 各種スポーツ教室の開催(シーカヤック教室、少年少女水泳教室、地域での生涯スポーツ教室の開催(移動教室)等)
- ・ 学校プール一般開放事業(羽地中、緑風学園)
- ・ スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援

(2) 夢を育む競技スポーツの推進

- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を機に、子どもたちに夢を与え、その可能性を育むため、プロスポーツのキャンプやスポーツ大会等のスポーツコンベンション誘致に取組み、アスリートとの交流機会の創出を図ります。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿等の誘致や聖火リレー誘致に取り組む。
- ・ 平成31年度全国高等学校総合体育大会空手道競技及び自転車競技(ロード)の開催

(3) スポーツ施設の整備拡充

- ・ スポーツ環境の整備や、既存施設の計画的な修繕及び維持管理に努めます。
- ・ 多様なスポーツコンベンションの進行を図るため、スポーツ施設の整備拡充に取り組めます。

教育方針3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組みます

1 地域・家庭の教育力の再生

【現状・課題】

名護市内における、青少年の深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為による補導件数は減少傾向にありますが、青少年を取り巻く環境は、沖縄県特有の夜型社会が依然として課題となっています。青少年健全育成体制の充実を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携強化に取り組んでまいります。

世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化等、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、教育の出発点といわれる家庭教育について、すべての親に対して家庭教育に関する学びの場

を提供するよう、努めてまいります。また、地域人材の育成や活用、学校、地域等との連携強化に取り組んでまいります。

放課後の学習の定着と文武両道について、保護者や地域ボランティアと連携を維持するとともに地域人材の育成に取り組んでまいります。

【具体的施策】

- (1) 青少年の健全育成事業の充実（地域力推進課）
 - ・ 「名護市青少年育成協議会」活動の支援
 - ・ 「青少年の深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催
 - ・ 「少年を守る日」や、夏まつり、さくら祭りにおける夜間街頭指導の実施
 - ・ 自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実
- (2) 家庭教育の支援
 - ・ 家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会の提供（学校教育課）
 - ・ 家庭の教育力を高めるための「やーなれー運動」「親の学びあいプログラム」や講座等の実施（学校教育課）
 - ・ 子育てについての課題や悩みを解消するため、地域や学校と連携した講座の実施（地域力推進課）
 - ・ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進（学校教育課）
 - ・ 「家庭の日」や「6：30運動」の推進（学校教育課）
 - ・ 食育及び弁当の日実施の推進（総務課・学校教育課）
- (3) 地域の教育力の充実
 - ・ 「子どもの家」事業の推進（地域力推進課）
 - ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進（学校教育課）
 - ・ 「学校・家庭・地域連携事業」の推進
 - ・ 地域人材の育成や活用、学校や関係機関との連携による持続可能な仕組みづくり、地域全体で家庭教育支援を推進
 - ・ 「文武両道プロジェクト」の推進（学校教育課）
 - ・ 「放課後学習支援教室」の推進（学校教育課）
- (4) 生涯学習機会の情報提供（地域力推進課）
 - ・ 各種団体名簿等の充実
- (5) 社会教育団体の活性化（地域力推進課）
 - ・ 「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市PTA連合会」等の活動の支援
 - ・ 社会教育団体等の指導者研修会の実施
 - ・ 青少年健全育成体制の充実のためのリーダーの育成及び様々な体験

活動の場の提供

(6) 社会教育主事の活動の充実（各支所）

- ・ 各地区で行う地域の社会教育事業及び社会教育団体等の活動の支援